

商工会だより

発行者:西ノ島町商工会 TEL6-1021 FAX 6-1964 kuniga_nishi@shoko-shimane.or.jp <https://kuniga.shoko-shimane.or.jp/> 令和6年2月発行

確定申告のお知らせ

所得税 2月16日(金)~3月15日(金)

消費税 2月16日(金)~4月1日(月)

本年の申告期間は上記のとおりです。

☆準備をお早目にお願いします。

商工会ご利用の皆様へ



3月6日(水)・7日(木)、13日(水)・14日(木)の各2日間、専門の税理士が決算書・申告書を確認します。

申告書類の提出締切日は3月15日(金)ですが、[税理士の申告書類最終確認日は3月14日\(木\)](#)です。

[3月11日\(月\)以降に提出された申告書は、商工会での対応が難しくなります\(その場合は事業者ご自身で西郷税務署に提出して下さい\)。](#)



★日計表等は出来るだけ早く、その他の申告書類もお早めに提出して頂きます様、お願い申し上げます。

詳しくは商工会(6-1021)までお問い合わせ下さい。

e-Taxによる申告(電子申告)が有利です

昨年より、青色申告特別控除額が65万円から55万円に、又、基礎控除額は38万円から48万円に変わっています。(合計で103万円の控除額は変わりません)。

但しe-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます(**申告時の控除額10万増の113万円**)。e-Taxの利用には、税務署への届け出、マイナンバーカードの取得などの手続きが必要ですので、お早目の対応をお願い致します。

ジョイメイトしまねが、社員の皆様の福利厚生をサポートします!

2,075事業所・29,714人の会員をサポート(2023.12.1現在)

まずはお電話ください! (一財)島根県東部勤労者共済会
〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル2階
☎0852-28-6555

【消費税免税業者からインボイス発行事業者として課税業者になられた方必見!】

2割特例(インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置)

- ・インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税業者になられた方は、仕入税額控除の金額を特別控除税額(売上に係る消費税額から売上税額の8割を差し引いて納付税額を計算)とすることが出来ます。
- ・また、通常の計算方法(一般課税・簡易課税)との選択が可能です。

詳しくは商工会までお問い合わせください。

「とんとカード会」当選番号のお知らせ

1月25日(木)商工会館において、商工会職員立ち合いのもと、河内会長がくじを引きました。

★当選番号は以下のとおりです★

1等	商品券5万円	い 0502	う 0334								
2等	商品券3万円	あ 0592	い 0472	う 0196							
3等	商品券1万円	あ 0742	い 0497	い 0523	う 0673	お 0281					
4等	商品券5千円	あ 0723	い 0495	う 0055	う 0509	う 0723	え 0080	え 0321	え 0918	お 0071	お 0231
5等	商品券1千円(商品券100本)	下2桁 33 78 85									

※商品券の引き換えは、2月1日から3月31日まで最寄りのとんとカード会加盟店で行います。

月額2,000円で3つの魅力がワンパック!

「貯蓄共済」

「貯蓄」「保障」「融資」の3つの備えが月額2,000円(1口)から始められる、商工会員のための共済制度です。医療保障特約型をセットにすれば、さらに保障充実!

貯蓄 自己資金の積立

保障 割安な保険料で保障を提供

融資 急な資金繰りでも安心

死亡共済金
100万円(1口)

契約時保険年齢0~46歳
モデル1の場合

あなたも家族もまるごと守る!頼れる補償の

「福祉共済」

- ① 申込から請求まで、すべての手続きが商工会で**簡単**にできます!
- ② ニーズに合わせて加入プランを選べます!(けがの補償、病気の補償、がん補償、生命保障)
- ③ 年齢・性別やご職業によって掛金が変わりません!(けがの補償)
- ④ けがの補償に**“相手方との示談交渉サービス”**付きの個人賠償責任保険が自動付帯!



行事予定(2月・3月)

2月16日(金)	所得税確定申告・消費税申告開始
3月15日(金)	所得税確定申告締切日
4月1日(月)	消費税申告締切日